

サイバーセキュリティ戦略推進体制

内閣

重要電子計算機に対する特定不正行為による被害の防止のための基本的な方針
(サイバー対処能力強化法第3条に基づき今後策定)

サイバーセキュリティ戦略
(令和3年9月28日閣議決定)

国家安全保障戦略
(令和4年12月16日国家安全保障会議・閣議決定)

サイバーセキュリティ
推進専門家会議



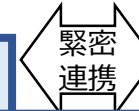
サイバーセキュリティ戦略本部

本部長：内閣総理大臣
副本部長：内閣官房長官、サイバー安全保障担当大臣
本部員：全大臣



国家安全保障会議
(NSC)

内閣官房 国家サイバー統括室



国家安全保障局
(NSS)

内閣サイバー官（併）国家安全保障局次長

〔CS戦略本部事務局、総合調整〕

総合
調整

<全府省庁>

〔自組織・所管独立
行政法人等のセキュ
リティ確保の推進〕

<サイバーセキュリティ政策推進省庁>

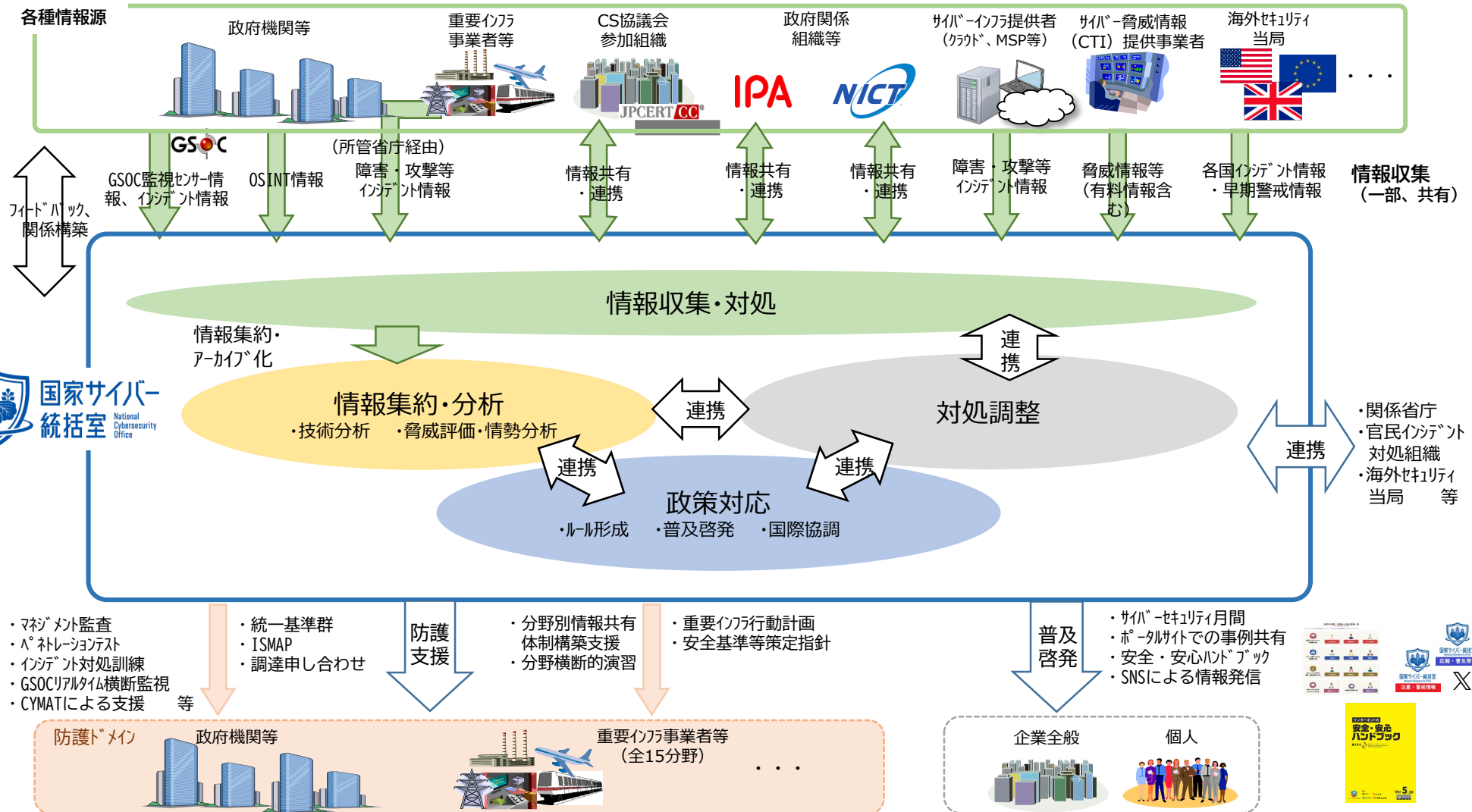
〔所掌に基づくサイバーセキュリティ施策の実施〕

内閣府（経済安全保障）
警察庁（治安の確保）
デジタル庁（デジタル社会形成）
総務省（通信・ネットワーク政策）
－ NICT（(国研)情報通信研究機構）
外務省（外交・安全保障）
経済産業省（情報政策）
－ IPA（(独)情報処理推進機構）
防衛省（国の防衛）
文部科学省（セキュリティ教育）等

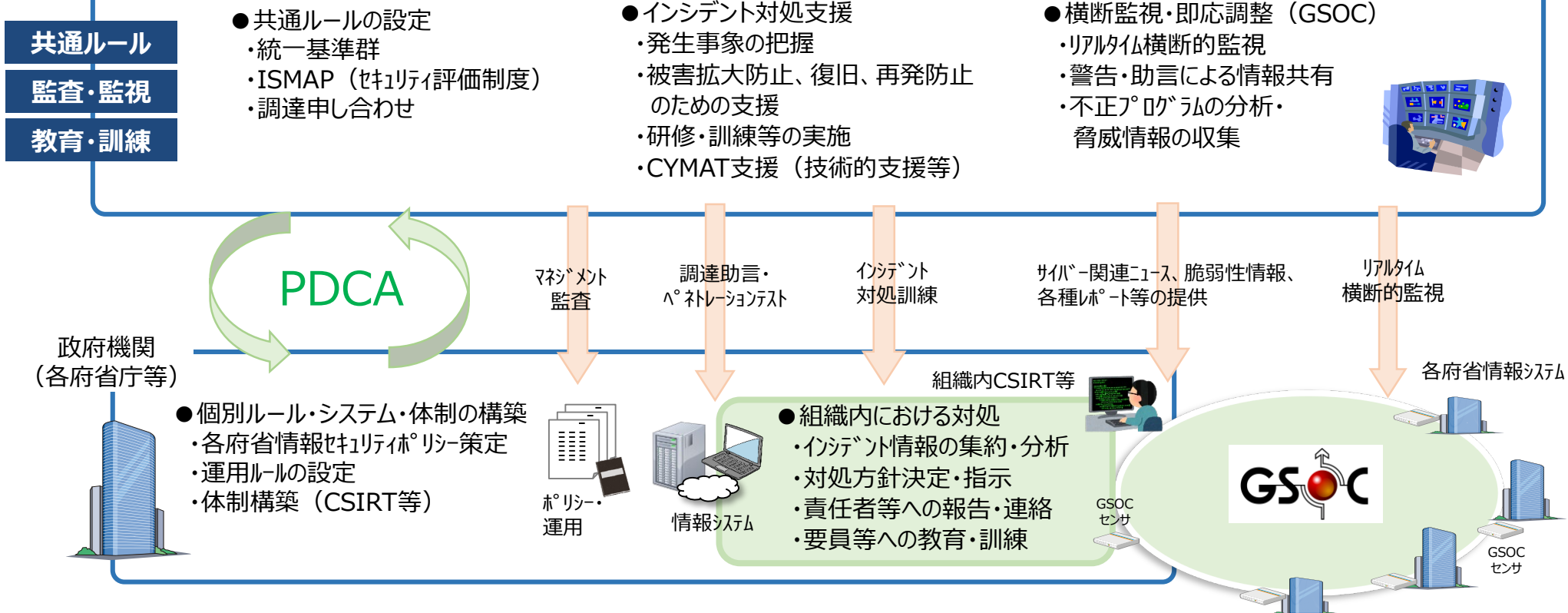
重要インフラ所管省庁

金融庁（金融）
総務省
（政府・行政サービス、情報通信）
厚生労働省（医療）
経済産業省
（電力、ガス、化学、クレジット、石油）
国土交通省
（鉄道、航空、物流、水道、空港、港湾）

ナショナルサートとしての国家サイバー統括室の活動



政府機関等の防護に係る国家サイバー統括室の活動



- * ISMAP : Information system Security Management and Assessment Program
- * CSIRT : Computer Security Incident Response Team
- * CYMAT : CYber incident Mobile Assistance Team
- * GSOC : Government Security Operation Coordination team

重要インフラの防護に係る国家サイバー統括室の活動



共通ルール

体制強化支援

演習

- 分野共通ルールの設定
 - ・重要インフラ行動計画
 - ・安全基準等策定指針

- 障害対応体制・情報共有体制強化支援
 - ・情報共有体制（セプター：CEPTOAR）の活動支援（分野別/分野横断）
 - ・適時適切な情報提供

- 防護基盤の強化
 - ・分野横断的演習の実施

安全基準等の
継続的改善の推進

情報共有
体制の強化

分野横断的
演習

連携

重要インフラ所管省庁

重要インフラ事業者等
（全15分野）

- 社内ルールの設定・体制の整備
 - ・各種業法等に基づく情報セキュリティポリシー策定
 - ・運用ルールの設定
 - ・体制の整備（内部監査、CSIRT等）

- | | | |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報通信 ➢ 政府・行政サービス ➢ 水道 ➢ 医療 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 電力 ➢ ガス ➢ 化学 ➢ 石油 ➢ クレジット | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 金融 ➢ 航空 ➢ 空港 ➢ 鉄道 ➢ 物流 ➢ 港湾 |
|---|---|--|

組織内CSIRT等

- 組織内における対処
 - ・情報システム等の監視
 - ・インシデント情報の集約・分析
 - ・対処方針決定・指示
 - ・責任者等への報告・連絡
 - ・要員等への教育・訓練

セプターカウンシル
（総会、運営委、WG等）

セプター（情報通信分野）



セプター（電力分野）

セプター（金融分野）

セプター（医療分野）

⋮